平成２０年（再）第２号
高知市仁井田字朝日ケ丘4670番地
再生債務者　株式会社ハマモク
1　決議に付する計画案　平成22年２月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月１日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年５月28日まで
平成22年４月14日　　高知地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２５６号
埼玉県比企郡小川町大字小川742番地２
再生債務者　株式会社オカベ建設
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年４月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２４１号
宮城県伊具郡丸森町小斎字京壇81番地の１
再生債務者　宮城製粉株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２５０号
東京都渋谷区渋谷３丁目６番２号
再生債務者　インデュース株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２７８号
宮崎県児湯郡新富町大字新田17605番地
再生債務者　日向観光開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１７年（再）第６号
盛岡市中屋敷町４番27号
再生債務者　株式会社佐々木砂利店
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定した後３年を経過した。
平成22年４月14日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成１８年（再）第１号
福島市泉字清水田17番地の３
再生債務者　茂木喜久男
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年４月14日
福島地方裁判所第１民事部

平成１８年（再）第１３２号
東京都新宿区榎町１番地
再生債務者　株式会社郵便出版社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第１８７号
東京都足立区加賀２丁目29番３号
再生債務者　株式会社江戸川自動車整備工場
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第１８８号
東京都足立区加賀２丁目29番３号
再生債務者　株式会社江戸川商会
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年４月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１９２号
東京都港区西新橋１丁目19番６号
再生債務者　鈴木接点工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年４月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止

平成２１年（再）第２７６号
神奈川県横浜市青葉区荏子田２丁目17番地14
再生債務者　山口　博史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成22年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第２７９号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴3040番地
再生債務者　いわなか株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区虎ノ門４－３－13神谷町セントラルプレイス４階　坂井・三村・相澤法律事務所　弁護士　桑島　英美
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年４月９日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４号
北海道沙流郡日高町門別本町29番地の１
再生債務者　上田　　憲
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年５月27日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２２年（再イ）第５号
北海道日高郡新ひだか町三石鳧舞156番地
再生債務者　西原　洋司
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年５月27日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２２年（再イ）第１０号
北海道苫小牧市桜坂町１丁目３番16号
再生債務者　粕谷　克二
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年５月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（再イ）第１２号
福島県郡山市喜久田町字入ノ内32番地の59
再生債務者　島田　一也
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月19日から平成22年５月26日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第１９号
福島県郡山市富久山町八山田字東平作10番地の14カトウテンポ２号
再生債務者　橋本　修二
1　決定年月日時　平成22年４月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月19日から平成22年５月26日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係